



NON フロン ▶ 脱炭素 自然冷媒普及促進サイト

環境省 政策 政策分野一覧 地球環境・国際環境協力 オゾン層保護・フロン類対策
ノンフロン化の推進 自然冷媒普及促進サイト 補助金



補助金

本ページでは、令和5年度予算のうち「コールドチェーンを支える冷凍冷蔵機器の脱フロン・脱炭素化推進事業」の
自然冷媒機器の導入支援事業の詳細内容についてお知らせします。

事業概要

補助対象

補助率

大企業に求める条件

中小企業への重点化施策

年度をまたぐ事業について

まとめ

事業概要

近年、日本における温室効果の高い代替フロン(HFCs)の排出量は増加しています。2050年カーボンニュートラルの目標達成のためには、HFCsの迅速な排出量削減が必要です。

HFCsは主に冷凍冷蔵機器の冷媒として利用されています。また、冷凍冷蔵機器は稼働時の消費電力が大きいことで知られています。

当事業では、HFCsの排出削減と、冷凍冷蔵機器稼働時のエネルギー起源CO2の排出削減との両方に有効な、脱炭素型自然冷媒機器の導入を支援します。

※脱炭素型自然冷媒機器：高水準の省エネ性能を備えている自然冷媒機器と定義

コールドチェーンを支える冷凍冷蔵機器の脱フロン・脱炭素化推進事業

(一部農林水産省、経済産業省、国土交通省連携事業)



【令和5年度予算額 7,000百万円 (新規)】

環境省

コールドチェーンにおける脱炭素型自然冷媒機器の導入を支援するとともに、既設機からのフロン排出抑制方法を検証することで、脱フロン・脱炭素型冷凍冷蔵機器への迅速かつ効率的な移行実現を図ります。

1. 事業目的

- ① モントリオール議定書に即した代替フロンの着実な削減の実行のため、代替フロンから自然冷媒への転換を支援
- ② 省エネ、再エネ活用に取り組む事業者への積極的な支援により、コールドチェーンの脱フロン化・脱炭素化を推進
- ③ 一定の需要を生み出すことにより自然冷媒機器の低価格化を促進
- ④ フロン排出抑制法の取組強化と相まったフロン排出量の大幅削減に向けた検証

2. 事業内容

我が国において、温室効果の高い代替フロンの排出量は増加傾向を示しており、2050年カーボンニュートラルの目標達成のために迅速な排出量削減が必要。代替フロンの迅速かつ効率的な排出削減のためには、規制措置に加えて、脱フロン・脱炭素型の自然冷媒機器への転換の促進、また、過渡期においては、既設機からのフロン排出抑制に取り組む必要があり、それらを推進するために以下の事業を行う。

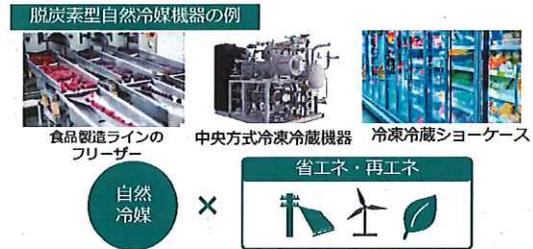
- (1) 脱炭素型自然冷媒機器の導入支援事業 (間接補助事業)
国民生活に欠かせないコールドチェーンを支える冷凍冷蔵倉庫、食品製造工場、食品小売店舗を営む中小企業等の脱炭素型自然冷媒機器の導入費用に対して補助を行う。
- (2) フロン類対策による省CO2効果等検証事業 (委託事業)
冷媒対策を通じた温室効果ガス削減に係る市場動向や技術動向の調査等を実施し、最新技術等による代替フロン排出削減効果・エネルギー起源のCO2排出削減効果を分析・検証し、効果を最大化する今後の普及措置を検討する。

3. 事業スキーム

- 事業形態
 - (1) 間接補助事業 補助率：原則 1/3
※大企業に関しては、自然冷媒機器への転換に先導的に取り組んでいることを条件とし、かつ、再エネ活用や高水準の省エネ化の取組を評価する。
※自然冷媒機器導入費用に対する補助であり、再エネ設備等の導入費用は補助対象外
 - (2) 委託事業
- 補助・委託対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和5年度～令和9年度

4. 事業イメージ

(1) 脱炭素型自然冷媒機器の導入支援事業



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 フロン対策室 電話：0570-028-341

上図を拡大表示

補助対象

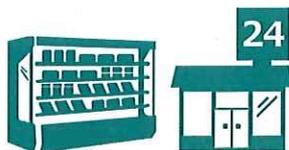
当事業は、国民生活に欠かせないコールドチェーンを支える冷凍冷蔵倉庫、食品製造工場、食品小売店舗に対して、脱炭素型自然冷媒機器の導入費用に対して補助を行います。



冷凍冷蔵倉庫



食品製造工場の
フリーザー



スーパーマーケット・コンビニの
低温ショーケース

大企業	中小企業
補助率：原則 1 / 3 ※大企業に求める条件への合致を必須とする。	補助率：原則 1 / 3 ※中小企業への重点化施策の「先進的な中小企業」に合致している事業者は、補助率 1 / 2 とする。

※食品小売店舗のうち、コンビニエンスストア(CVS)は機器代に対してのみ補助。

※CVS以外の食品小売店舗のうち、改装店舗の工事費に対しては補助率 1 / 2 とする。

なお、中小企業基本法における中小企業の定義に合致している事業者を中小企業とし、それ以外は大企業と見なします。

大企業に求める条件

大企業に対しては以下に合致することを審査時の条件とします。

☆下表の「必須項目」を事業の応募申請時点で満たしていること。

※ただし、令和 5 年度事業に関しては、交付決定時までには満たせば良いこととする。

☆下記の「評価項目」のいずれか一つ以上に合致していること。

※評価項目は審査時の採点項目としても評価するため複数選択可

必須項目	<p>自然冷媒機器への転換目標を設定した上で、外部公表していること。</p> <p>■<u>冷凍冷蔵倉庫・食品製造工場</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 自社の主要冷凍冷蔵機器のうち、今後新規導入する機器の100%を自然冷媒機器にすること。 <p>■<u>食品小売店舗</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 新店舗および冷凍機更新を伴う全面改装店舗の店舗数の50%以上に自然冷媒機器を導入すること。 <p>※店舗あたりの自然冷媒機器導入割合は不問</p>
評価項目	<p>●<u>再エネ活用の取組</u></p> <p>①再エネ発電設備の導入（自家消費用）</p> <p>②再エネ電力の購入</p> <p>※上記①+②（①、②いずれかだけでも可）で事業所の消費電力の5%以上を賄っていること。</p> <p>③その他、再エネ活用の先進的な取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 再エネ活用のためのデマンドレスポンスの導入 ii. 再エネ活用のための蓄電池導入 <p>④再エネ推進の宣言</p> <ul style="list-style-type: none"> i. 「再エネ100宣言」への参加 ii. 「RE100」への加盟 iii. 上記いずれかに準ずる自主宣言の外部公表
	<p>●<u>高水準の省エネに関する取組</u></p> <p>⑤冷凍機の排熱利用(冷凍冷蔵倉庫・食品製造工場)</p> <p>⑥設備の断熱・遮熱性向上（冷凍冷蔵倉庫）</p> <p>⑦扉付きショーケースの導入（食品小売店舗）</p>

※なお、採択審査時には上記の他にも申請事業のCO₂削減コスト等、多角的な評価を行います。

中小企業への重点化施策

中小企業のうち、上記の 大企業に求める条件 に合致し、かつ、補助対象事業（中小企業に限る）の採択案件の審査時得点順の上位10%以内の事業者を『先進的な中小企業』と定め、この『先進的な中小企業』に対しては補助率を1/2とします。

年度をまたぐ事業について

従来の単年度事業ではスケジュール上申請ができなかった事業者様にも広く本事業をご活用いただくべく、一部、年度をまたいで執行する事業も申請が可能となります。

詳細に関しては、令和5年度4月以降に実施予定の公募説明会にてご確認ください。

まとめ

令和5年度事業では、これまでの事業実績を踏まえてより多くの企業様に活用いただけるよう事業設計を行っています。

今後、強い温室効果をもつ代替フロン(HFCs)は、世界的にも生産量・消費量の削減が進められていきます。脱炭素型自然冷媒機器への転換を早期に進めることは、省エネによるメリットが享受できるだけでなく、冷凍冷蔵機器に対する二重投資のリスク回避にも繋がります。

冷凍冷蔵機器の導入をご検討中の皆様は、今後の本事業に係る公募説明会等をご確認ください。

お問い合わせ

環境省 自然冷媒普及促進サイト

地球温暖化と冷凍冷蔵技術の関係 自然冷媒とは コールドチェーン補助金 冷やすワザ・プロジェクト
取組事例